

体育施設利用にあたっての 新型コロナウイルス感染拡大防止に関するガイドライン

2020, 5, 1,

(一社)宮古島市スポーツ協会

このガイドラインは、宮古島市スポーツ協会が管理する「総合体育館」・「陸上競技場」
「多目的前福運動場」・「平良多目的屋内運動場」・「市民球場」の5つの利用に関して、
新型コロナウイルスの感染防止の為に、市民をはじめ利用者に当面の対応を求めるもので
ある。 本ガイドラインを踏まえて、体育施設の利用及び主管する大会やイベント等、
実施の際に「感染防止に万全を期して」取り組んで頂きたい。

- 1 常に3密(密閉・密集・密接)を回避する工夫を図り、競技外でのマスク着用及び手洗い
消毒等(施設入り口に設置されている消毒液の利用)で感染防止に努める。
- 2 密集・密接、及び感染拡大を避ける意味で常にセーフティディスタンスに心がけ、大会等
を開催する際には、選手の給水補給や審判員及び役員の給水に関して、同一コップを使
用しないよう細心の注意を払う。
- 3 屋内における競技を実施する際は、長い時間での密閉空間を解消するため、試合間隔
ごとの20分間程度の換気を行うよう心がける。
- 4 ボールやバトン及び競技用器具等、複数の選手が共有する道具に関しては常に消毒をし
感染防止に細心の注意を心がける。
- 5 利用当日、体調が優れない利用者、及び咳込んでいる利用者に関しては施設の利用を
控えて頂く。(場合によっては、スポーツ協会職員の指導もある。)
- 6 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされる国・地域等への
渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合は、施設利用を見合わせる。
- 7 当施設を利用して大会を開催する競技団体及びスポーツサークル等は、大会開催期間
中「新型コロナウイルス感染防止対応」に関して、常にスポーツ協会と連携を図り、情報の
共有に努める。